

## 公民館の設置目的

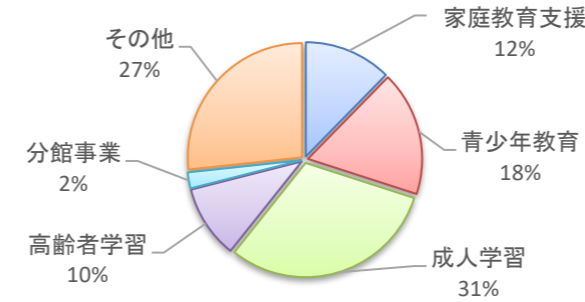
社会教育法第20条 「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の推進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」

## 旭川市の公民館

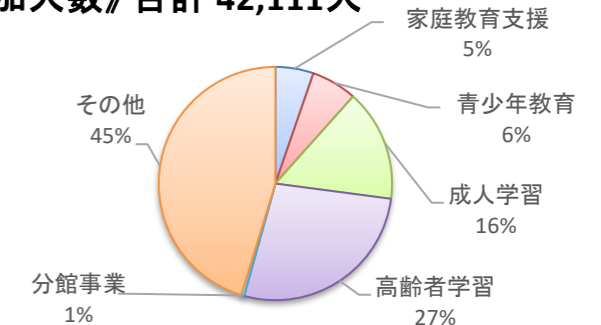
- 【組織】** 教育委員会社会教育部公民館事業課に所属  
**【配置数】** 地区公民館14館、分館10館  
 (地区公民館) 中央・永山・東旭川・神楽・末広・江丹別・東鷹栖・神居・北星・新旭川・愛宕・東光・西神楽・春光台公民館  
 (分館) 東旭川公民館桜岡・瑞穂・日の出分館、江丹別公民館嵐山分館、東鷹栖公民館第1・第2・第3・第4分館、神居公民館上雨紛分館、西神楽公民館就実分館  
**【地区館職員】** 館長(正職員)、専門指導員・事務補助・施設管理(いずれも会計年度任用職員)  
**【運営】** 直営12館、指定管理者2館(西神楽公民館・春光台公民館)  
**【開館】** 午前9時から午後10時まで  
**【休館日】** 国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月30日から1月4日まで  
**【貸室】**  
 (使用区分) 午前(9時~12時)、午後(1時~5時)、夜間(6時~10時)  
 (使用料) ①小会議室(50㎡未満) 午前 210円、午後 280円、夜間 280円  
 ②中会議室(100㎡未満) 午前 360円、午後 480円、夜間 480円  
 ③大会議室A(200㎡未満) 午前 750円、午後 1,000円、夜間 1,000円  
 ④大会議室B(200㎡以上) 午前 1,500円、午後 2,000円、夜間 2,000円  
 (燃料費) 11月から翌年4月までの期間は、使用料の5割相当額を徴収する。  
 (使用申請) 使用する日の1か月前に当たる日が属する月の初日から申請が可能。  
 (社会教育関係団体、社会福祉団体、地域自治団体、生涯学習活動団体は、2か月前から可能。)  
 (減免制度) 社会教育関係団体、社会福祉団体、地域自治団体、生涯学習活動団体が、団体本来の目的で使用する場合には、使用料の5割が減額となる。(神楽公民館木楽輪を除く。)

## 令和4年度 公民館事業活動実績

### 《事業数》合計 397事業



### 《参加人数》合計 42,111人



- 《家庭教育支援》** 子育てサロン、おはなし会、育児・アンガーマネジメント講座、親子陶芸・料理・工作教室等  
**《青少年教育》** こども食堂、世代間交流、陶芸・料理・科学・工作・邦楽・茶道・書道・英語・百人一首教室等  
**《成人学習》** まちなか講座、市民大学、女性学級、男だけの運動教室、料理・ゆかた着付け・カメラ・防災教室、パソコン・スマホ・そば打ち・ハンドマッサージ・地域ボランティア養成講座等  
**《高齢者学習》** シニア大学・大学院、各公民館百寿大学、サロン、健康・運動・パソコン教室等  
**《分館事業》** 囲碁・園芸・しめ縄飾り教室、ゲートボール大会、グランドゴルフ、スロットゲーム、農業講座等  
**《その他》** 公民館まつり、公民館地域フォーラム、作品展示、サークル体験・見学会、囲碁・将棋・卓球・ミニテニス・グランドピアノ・自習室等の開放事業等



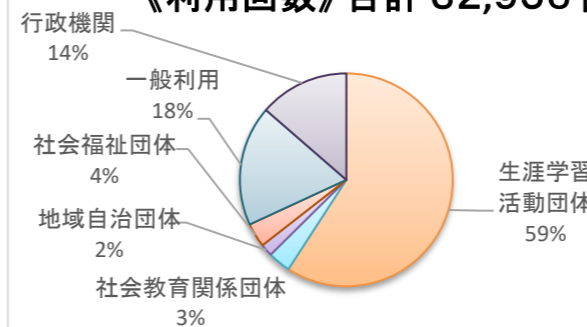
〈親子陶芸教室〉 〈男の体操教室〉 〈シニア大学〉 〈子育てサロン〉

## 公民館の役割

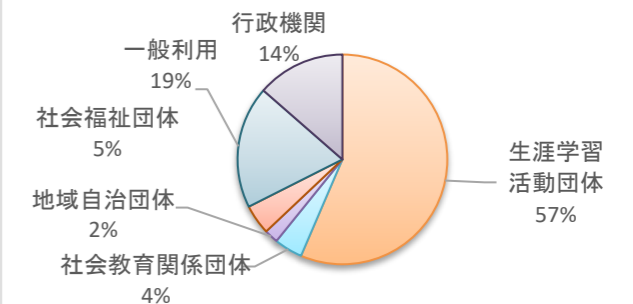
- 【学習機会の提供】** ・家庭の教育力の向上  
 ・青少年育成の推進  
 ・高齢者学習の推進  
 ・社会の要請に応じた学習の推進  
**【施設の提供】** ・まちづくり(地域再発見)の推進  
 ・地域の学習・交流拠点としての整備  
 ・囲碁・将棋、卓球等への施設開放  
 ・子育て支援の推進  
**【情報の提供】** ・公民館報の配布・掲示  
 ・市のホームページや生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」による公民館事業の周知  
 ・関連団体の行事や催し物等の周知  
**【活動支援】** ・社会教育関係団体や生涯学習活動団体の育成・支援  
**【地域支援】** ・「まちづくり推進協議会」との連携によるまちづくり事業の支援  
 ・公民館クラブ事業等による地域の活動の支援  
 ・家庭・地域・学校との連携による青少年などの活動の支援  
**【交流・連携】** ・公民館まつり、各種発表会、ミニギャラリー等の発表の場  
 ・行政・教育機関、各種団体等との事業の連携・協力  
**【市民参加】** ・公民館地域フォーラムの開催  
 ・市民との協働による公民館主催事業の企画・運営

## 令和4年度 施設利用状況

### 《利用回数》合計 32,956回



### 《利用人数》合計 432,487人



**《生涯学習活動団体の登録数》** (令和5年11月15日現在)  
 554団体 (会員数 7,449人)

### 《種別》

幼児教育、コンピュータ、絵画、絵手紙、書道、コーラス、歌謡、民謡、詩吟、洋楽器、邦楽器、社交ダンス、フォークダンス、日本舞踊、演劇、写真、俳句、茶道、華道、和裁、着付け、レクリエーション、卓球、バレーボール、空手、太極拳、健康ダンス、ヨガ、料理、手芸、パッチワーク、英会話、囲碁、将棋、手話、郷土史、釣り、ボランティア等



〈旭川きのこの会〉